

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：産業労働局

機関名称	カスタマー・ハラスメント防止対策推進会議
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	カスタマー・ハラスメント防止対策推進会議設置要綱
設置年月日	2025-04-01
機関の目的・所掌内容	「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」第13条第2項に定めるカスタマー・ハラスメント防止施策の実施及び当該実施状況等の検証を行うに当たり、関係機関等の意見を聴くため
委員数	0名 (うち、女性委員数0名) 全委員未選任
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	産業労働局 雇用就業部 労働環境課 電話番号：03-5320-7594